

令和 6 年 農地の賃借料情報

令和 6 年中に坂戸市内農地で設定された農地の賃貸借権に係る賃借料情報は次のとおりです。
 なお、この情報はあくまで参考値ですので、賃貸借権を設定する際は、貸主と借主が相対でよく話し合って賃借料を決めてください。

(単位：円/10アール/年)

地区名 \ 地目	田			畑		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
三芳野 地区	8,160	16,500	4,125	—	—	—
勝 呂 地区	6,810	16,500	1,000	5,000	5,000	5,000
坂 戸 地区	4,800	8,250	2,500	5,360	7,000	5,000
入 西 地区	13,200	13,200	13,200	5,000	5,000	5,000
大 家 地区	—	—	—	12,230	14,200	8,100
坂戸市内農地の平均額	6,940			6,620		

○金額の記載のない欄は、農地の賃貸借権の設定がなかったため情報がありません。

○賃借料が物納（米）の場合は、60 kg 当たり 16,500 円※で換算しています。

※令和 6 年産「彩のきずな」に対する J A いるま野の概算金

○平均額は 10 円未満を四捨五入しています。

参考 賃貸借権と使用貸借権の設定割合（令和 6 年）

権 利 区 分	設定件数	割 合
賃 貸 借 権	132	57.9%
使 用 貸 借 権	96	42.1%
合 計	228	

※使用貸借権は賃借料のない無償の貸借権です。